

兵庫県保険医協会 尼崎支部

# 医科向け 在宅医療点数研究会のご案内

「往診と訪問診療の違いは?」「訪問点滴注射管理指導料の算定要件は?」  
「同一建物居住者とは?」「強化型在宅療養支援診療所とは?」  
など、在宅医療に関する保険請求の基本から具体的な事例まで解説

日時 4月20日(土) 午後2時30分～4時30分  
会場 尼崎市中小企業センター 研修室501 (阪神尼崎駅より徒歩5分)  
尼崎市昭和通2-6-68 TEL: 06-6488-9501  
講師 わたや整形外科 綿谷 茂樹 尼崎支部副支部長  
定員 60人(定員になり次第締め切り)  
参加費 テキスト『在宅医療点数の手引 2012年度改定版』代 3,000円  
(テキスト不要の場合は無料です)

2012年の診療報酬改定において、在宅医療分野では「入院から在宅へ」の政策のもと、強化型在宅療養支援診療所・支援病院が新設され、連携等により要件を満たした医療機関は高い点数が算定できるようになったほか、訪問診療料の在宅ターミナルケア加算を再編し在宅での看取りを別に評価するなど、在宅での看取りを推進するための点数配分がなされました。

その他、介護職員等喀痰吸引等指示料の新設、皮膚欠損用創傷被覆材の算定要件の緩和など、いくつかの改定があった一方で、給付調整では通知・別表に多数の誤りがあり、医療や介護の現場では混乱も生じています。

研究会では、在宅医療に関わる保険請求について、2012年10月発行の『在宅医療点数の手引』を使用して、今年の改定のポイントを中心に解説いたします。

会員はじめ医療事務などメディカルスタッフの皆様もぜひ奮ってご参加ください。

※『在宅医療点数の手引 2012年度改定版』テキストのみの購入も可能です  
下記申込書をご利用下さい(1冊3,000円 送料450円)

お問い合わせは、協会事務局 TEL/078-393-1805 長澤まで

在宅医療点数研究会 参加申込書 **FAX 078-393-1802**

氏名	職種	テキスト(○印を)
		要・不要
		要・不要
		要・不要

※テキストのみ購入希望の場合は、下記欄に冊数をご記入ください。

テキストのみ購入 『2012年度改定版 在宅医療点数の手引』( )冊

医療機関名 ( )

ご担当者名 ( )

TEL( ) FAX( )

兵庫県保険医協会

# 尼崎支部ニュース

341号

2013年2月25日付

〒660-0055 尼崎市稲葉元町2-11-10 八木クリニック内  
兵庫県保険医協会尼崎支部 TEL06-6417-6600 FAX06-6417-6011

アスベストの会総会

## 国とクボタの責任を認めさせ、真の救済を



支援を訴える船越会長

協会尼崎支部も参加する「アスベスト被害からのちと健康を守る尼崎の会」(会長・船越正信尼崎医療生協理事長)は1月26日、尼崎労働福祉会館で第8回総会を開き、100人が参加した。会長に船越先生、代表委員に八木秀満協会尼崎支部長が再任され、森岡芳雄協会環境・公害対策部長のメッセージが紹介された。

同会が支援する尼崎アスベスト訴訟で、昨年8月に神戸地裁は、クボタが工場周辺にアスベストをまき散らし、周辺住民の健康被害を生み

出したことを認める判決を下した。

参加者は、生命を大切にするという当たり前のことが共感を広げ、アスベストによる公害をわが国で初めて認定した判決を得たことに対して、運動の前進を確かめた。

一方で、判決はアスベストの飛散範囲を極端に狭く認定して1遺族への賠償を認めず、また危険性を知りながらアスベスト使用を放置した国の責任を不問に付しており、原告・被告双方が控訴し、闘いは大阪高裁へと移っている。

あいさつに立った船越会長は、「アスベストによるすべての被害者を救済しよう。阪神・淡路大震災のがれきからもアスベスト被害が起こっており、東日本大震災でも被害が予想される中、大阪高裁での控訴審で国とクボタの責任を認めさせることがアスベスト被害者の真の救済となる」と引き続いての支援を訴えた。そして、大阪高裁あての「公平・公正な判決を求める署名」を10万筆集め、運動をさらに広げようと呼びかけた。

### アスベストの会 今後の裁判予定

〈労災型〉

第18回弁論 5月8日(水) 14:00～神戸地方裁判所

第19回弁論 7月17日(水) 14:00～神戸地方裁判所

〈環境型〉

大阪高裁・控訴審 第1回弁論 3月15日(金) 15:00～大阪高等裁判所

引き続き署名等のご協力よろしくお願いいたします。

## 「保険でよりよい歯科医療を求める陳情書」を市に提出

「保険でより良い歯科医療を」兵庫連絡会は、2月7日に尼崎市議会に「保険でよりよい歯科医療の実現の意見書採択を求める陳情書」を提出した。

陳情書は、①患者の窓口負担軽減、②良質な歯科医療ができるように診療報酬改善、③安全で普及している歯科技術の保険適用範囲の拡大、の三点の実現のために「保険でよりよい歯科医療の実現を求める意見書」を国に提出するよう要求している。同趣旨の意見書は、すでに県下41市町の過半数を超える23議会で採択されている。

歯科や口腔の機能が、全身の健康・介護・療養上の改善に大きな役割を果たすことが明らかになっている中、尼崎市でも陳情書の採択が求められる。

## 中学校卒業までの医療費の無料化と中学校給食の完全実施を求める陳情署名へのご協力ありがとうございました

支部が幹事団体として加盟する尼崎民主市政の会が発足させた「中学校卒業までの医療費無料化・完全給食を求める会」は、「中学校卒業まで医療費の無料化と中学校給食の完全実施を求める陳情」署名運動に取り組み、これまでに25,000筆の署名を集め市議会へ提出した。昨年12月議会では継続審議となり、今議会にも提出している。同会では引き続き運動を継続していく予定。

※支部会員の医療機関からも750筆の署名のご協力をいただきました。誠にありがとうございました。引き続きのご支援を何卒よろしく願いいたします。



### 第469回幹事会だより

1月18日(金) 於 JR立花「味良久」 参加：6人

- 尼崎支部の会員数と組織率  
1/17 現在 医科384人、歯科139人
- 医療をめぐる情勢と運動対策  
TPP、原発問題などについて意見交換した。
- 当面の支部活動  
3月5日金楽寺住宅健康教室、3月21日医療と福祉を考える会など
- 次回の幹事会  
次回は2月22日阪神尼崎「あ・うん」で開催。

お問い合わせはTEL 078-393-1805 長澤まで

## 兵庫県保険医協会尼崎支部 第87回医療と福祉を考える会

# 医療機関で知っておきたい 医療・福祉・介護の役立つ制度

「医療と福祉を考える会」は医療、看護、介護に関わる方々に職種を超えてお集まりいただき、ざっくばらんに話し合い、学習する場として開催しています。

医療機関にはさまざまな生活環境の患者さんが受診されますが、長引く不況や不安定雇用の増加などで支払いが困難なために、受診回数を減らしたり、在宅で必要な介護サービスが受けられない方も少なくありません。そのような方に、申請すれば保険料や一部負担金、介護サービス利用料が軽減されるなどの制度についての確にアドバイスが出来ることは、患者さんの生命と健康を守るために重要であることはもちろん、医療機関に対する信頼にもつながります。

今回は、医療ソーシャルワーカーの経験を生かし、兵庫県社会保障推進協議会で各自治体の制度改善の取り組みもされ、現在は神戸女子大学や看護学校などで教鞭をとっておられる阿江先生に、知っておきたい役立つ制度のポイントについてお話いただきます。皆様ぜひご参加ください。  
(担当・わたや整形外科 綿谷 茂樹)

日時 **3月21日(木) 18時30分～20時30分**  
 会場 **尼崎市中小企業センター 研修室501 (昭和通2-6-68)**  
 ※阪神電車「尼崎」駅より徒歩約5分。(北東へ350メートル)  
 テーマ **医療機関で知っておきたい医療・福祉・介護の役立つ制度**  
 講師 **阿江 善春 先生 神戸女子大学講師**  
 参加費 **無料**

お問い合わせは協会事務局 長澤・荒川・石本・有本 TEL078-393-1805 まで

【お申し込み】 FAX: 078-393-1802

第87回医療と福祉を考える会(3/21)

参加者ご氏名	職種

医療機関・事業所名 ( )  
代表者名 ( ) TEL ( )